

令和元年度包括外部監査結果改善措置フォローアップ調査票〈指摘事項〉

頁	所管所属	項目	指摘事項	指摘事項概要	令和6年12月末時点における対応状況	令和2年度時点における対応状況
					内容	内容
158	県土整備部 監理課	個々の施設等	固定資産台帳と実態の相違について	テレメーター監視室として台帳登録されている建物(庁舎棟とは別)があるが、現状、テレメーター監視業務は庁舎棟内で行われており、テレメーター監視室として登録されている建物は書庫及び物置として利用されている。固定資産台帳については年1回程度の頻度で実在性、用途などを確認し、台帳記載内容と実態が異なるのであれば、実態に合わせて定期的に更新すべきである。	令和2年7月に実態の用途に合わせて固定資産台帳を更新した。	次回更新の際、実態のとおり改める。